

認知症情報交換会

▼日時 8月11日(水) 13時～15時

▼場所 総合福祉センター 3階会議室1

▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。関(公社)認知症の人と家族の会(大澤)

Tel.080-3740-0697

健康体操教室

▼対象 55歳以上の健康な方で就労やボランティアに参加意欲のある方

▼日時(全日参加) 9月2日(木)・9日(木)・16日(木)・30日(木) 14時～15時

▼場所 中央公民館

▼内容 スローフラメンコとストレッチや姿勢改善を取り入れたフレイル予防健康体操。

▼講師 一色美和氏(アナウンサー・フラメンコ教室主宰)

▼定員 20人(先着順)

申愛媛県生涯現役促進地域連携事業推進協議会

Tel.089-1913-16339

要約筆記基礎講座

▼日時(全7回) 9月13日(月)・27日(月)・10月4日(月)・25日(月)・11月1日(月)・15日(月)・12月6日(月) 19時～21時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 パソコン要約筆記の技術を学ぶ。

▼定員 約10人

申西条市社会福祉協議会ボランティアセンター

Tel.0898-164-2600 FAX.0898-164-3920

点訳・朗読奉仕員養成講座

●点訳奉仕員養成講座

▼日時(全8回) 9月7日～10月26日の毎週火曜日 13時30分～15時30分

▼場所 総合福祉センター

▼内容 点字・点訳の基礎について学ぶ。

▼定員 約10人

●朗読奉仕員養成講座

▼開催日・場所

○初級(全10回) 8月24日～11月9日の毎週火曜日(9月28日、10月26日を除く)

8月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
第64回愛媛県下三地区剣道優勝大会	1日 10:00	総合体育館
西条市ソフトボール協会 スポーツ協会杯大会(成年の部)	1日 9:00 8日 9:00	小松中央公園
西条市スポーツ少年団 第16回本部長旗軟式野球大会	7日 9:00 8日 9:00	市民公園
西条市ソフトボール協会 市長杯大会(小学生の部)	28日 9:00	丹原総合公園 多目的広場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

第16回 西条市民
総合体育大会



- ▶参加資格 市民の方で、1人1種目に限ります。各種目によって、チーム編成などの規定があります。
- ▶申込期限 8月6日(金)
- ▶申込書設置場所・申込先
- 市庁舎新館2階 スポーツ健康課 Tel.0897-52-1255
- 各種目協会 ○各総合支所総務課 ○各公民館
- ▶大会の延期について
- 次の場合は大会を延期します。
- 大会当日午前6時時点で「気象警報」が発令されている場合
- 大会当日午前6時時点で荒天にて施設が使用できない場合
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催が困難と判断した場合

種目	対象	種目	対象
軟式野球	一般、中学生、小学生	弓道	一般、高校生
ソフトボール	一般、中学生女子、小学生男子	少林寺拳法	一般、高校生、中学生、小学生
バレーボール	一般女性、中学生、小学生	水泳	一般、高校生、中学生、小学生
サッカー	中学生、小学生	空手道	一般、高校生、中学生、小学生
卓球	一般、高校生	バスケットボール	中学生
ソフトテニス	一般、高校生	陸上競技	一般、高校生、中学生、小学生
テニス	一般	レク・バレー	一般
バドミントン	一般、高校生、中学生、小学生	ミニバレー	一般
剣道	一般、高校生、中学生、小学生	グラウンドゴルフ	一般
柔道	一般、高校生、中学生、小学生	ボウリング	一般

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



イベント・講座

モンベルアウトドアチャレンジ!

●SUP(スタンドアップパドルボード)体験会in瀬戸内東予

▼日時 8月1日(日) 10時～12時30分・13時30分～16時

▼参加費 6200円

●SUP(スタンドアップパドルボード)体験会in小松大谷池

▼日時 8月7日(土) 9時30分～12時・13時30分～16時

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



クリエイティブ・イングリッシュ・ライティング・キャンプ

▼対象 高校生以上で次のいずれかに該当する方

○市内に在住・通勤する方

▼日時 8月21日(土) 10時～12時

▼参加費 2800円

●山歩き講習会(岩場歩き編)

▼日時 8月28日(土) 9時～11時30分

▼参加費 3900円

申アウトドアオアシス石鎚

Tel.0898-176-3116

西条で夏を楽しもう

詳細は

市民救命士養成講習会

▼日時 8月15日(日) 9時～12時

▼場所 東消防署

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習

●東消防署

Tel.0897-155-0119

●西消防署

Tel.0898-168-0119

○西条市国際交流協会会員

▼日時 8月9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月) 19時～20時30分

▼場所 総合福祉センター

▼内容 英文の幅広いライティングスキルを取得するキャンプ。

▼講師 アンドリュー・タム氏(西条市外国語指導助手)

▼定員 15人(先着順)

▼参加費 1000円

※高校生・西条市国際交流協会会員は無料

▼申込期限 8月2日(月)～6日(金)

申市庁舎新館2階国際交流協会事務局(西条市庁舎へ電話し内線2292へ)

いしづち山麓 SWEETライド

IYO SAIJO

8月2日(月) エントリー開始!

開催日 11月7日(日) ※雨天決行

今年で6回目となる人気のサイクリングイベントのエントリーを受け付けます。お早めにお申し込みください。

▶コース距離 約87キロメートル

▶参加資格 県内在住の中学1年生以上(中学生は保護者同伴)

▶定員 400人(先着順)

▶参加費 6,000円(傷害保険料を含む)

▶申込方法 「スポーツエントリー」のページから申し込み。
<https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/85122>

▶申込期間 8月2日(月)～9月3日(金)

※定員になり次第受付終了。前回は1週間で受付を終了しています

▶問合せ 市庁舎新館2階 観光振興課 Tel.0897-52-1690

複式簿記講習会

▼日時 8月13日(金)～10月29日(金)のうち全20回実施
18時30分～20時30分
※詳しい日程は、申込先までお問い合わせください

▼場所 西条商工会館本所

▼内容 商業簿記(日商簿記3級程度)

▼定員 30人

▼受講料・教材費 1万円

申 西条商工会議所本所
Tel.0897-56-12200
申 西条商工会議所東予支所
Tel.0898-64-5000

**愛媛FCホームゲーム
西条市マッチシテイ**

▼日時 8月29日(日)
19時キックオフ

▼場所 ニンジニアスタジアム(愛媛県総合運動公園内)

▼対戦相手 栃木SC

▼優待制度
○高校生以下はB自由席観戦無料(要優待チケット)
○一般の方はB自由席を特別価格1000円で販売(通常前売は2100円)

▼購入場所 市庁舎新館2階スポーツ健康課、各総合支所

所総務課、オンライン
※8月16日(月)オンラインは15日(日)販売開始予定

市庁舎新館2階
スポーツ健康課内
マッチシテイ事務局
Tel.0897-52-1255

※小学生のホームゲーム観戦が全試合無料になる「愛媛FCスマイルパス」については、愛媛FC事務局へお問い合わせください

詳細は


みんなで愛媛FCを応援しよう！

**母子家庭等就業支援
パソコン技能取得講座**

▼対象 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子・父子家庭の児童で就業希望の方

▼日時 (全18回)

9月15日(金)令和4年2月9日の水曜日 9時～16時

※変更の場合あり

▼場所 旧今治コンピュータカレッジ(今治市東門町)

▼内容 ワード・エクセル・インターネットなどの使い方。

▼定員 10人(応募多数時は選考)

▼教材費など 教材費と検定料は自己負担

▼申込時に必要な物
○母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子・父子家庭の児童の証明となるもの
○印鑑(スタンプ印不可)

▼申込期間 8月17日(火)～31日(火)

▼主催 (二財)愛媛県母子寡婦福祉連合会

申 市庁舎本館1階 子育て支援課
Tel.0897-52-11516
申 各総合支所 市民福祉課



基本知識を身に付けませんか

令和3年度 市民大学
受講生募集

心豊かで
充実した人生を
送るために

▶ 申込方法 市教育委員会(市庁舎新館4階)、各公民館にある案内チラシ内の申込用紙を中央公民館か前述施設へ提出。
▶ 申込期間 8月1日(日)～25日(水)
▶ 問合せ 中央公民館 Tel.0898-65-4030
※月曜日・祝日は休館

講座名	開催日・サブテーマ	講師
ふるさと再発見講座 ふるさと西条を五つのテーマから学ぶ 定員 約60人 場所 中央公民館 時間 13時30分～15時30分	9月15日(水)	いしづちエリアにおけるソラヤマいしづちの取組 (株)ソラヤマいしづち 常務 竹内 靖氏
	10月27日(水)	民藝運動と愛媛民藝館 愛媛民藝館 館長 真鍋和年氏
	11月17日(水)	住みたい田舎ランキング1位 街中みんなでムーブメントを巻き起こせ！ 西条市役所 職員
	12月8日(水)	壬生川のくらし 愛媛県まなび推進課 職員
	1月19日(水)	台湾全島に電気を灯した日本人 松木幹一郎 愛媛台湾親善交流会 会長 古川勝三氏

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



**就職氷河期世代
就職応援セミナー**

▼対象 次のいずれかに該当する方(おおむね35歳以上55歳未満)
○就業の経験が無い方
○無業の期間が長い方(おおむね1年以上)
○離転職が多い方

▼日時 8月20日(金)
14時～16時

▼場所 新居浜市立女性総合センター(新居浜ウイメンズプラザ)

▼内容 生活習慣の改善や就職活動のノウハウ(応募書類の書き方や自己アピールの方法、面接対策、支援機関の利用方法)など。

▼定員 10人

▼申込期限 8月19日(木)

申(株)東京リーガルマインド松山支社
Tel.089-961-1333

**合同就職面接会
「ピットリ求人面接会」**

▼対象 2022年3月卒業予定の学生、既卒3年以内の求職者、一般求職者

▼日時 9月4日(土)
午前9時～10時30分
午後14時30分～17時

▼場所 松山市総合コミュニティセンター(松山市湊町)

▼内容 県内企業20社(午前10社、午後10社)が参加する合同面接会。

※事前申し込み不要

市ジョブカフェ愛Work
Tel.089-913-8686

詳細は


**経営者向け実践的
マーケティング研修**

▼日時 8月28日(土)・29日(日)
13時～16時30分

▼場所 総合福祉センター

▼テーマ お客さまには「うれしさ」を売りなさい
「顧客価値」マーケティングの考え方・進め方

▼内容 マーケティングに関する経営課題の解決に向けた「気づき」の機会となる研修。

▼講師 佐藤義典氏(ストラテジー)

食の創造館
Tel.0898-65-7150 休館日：日・月曜日

▶ 親子教室 ケークサレのランチを作ろう！
日時 8月7日(土) 10時～13時
内容 夏野菜を使ったケークサレやサラダ、手作り皮なしウインナー、アイスクリームを作る。

講師 野菜ソムリエ 上級プロ 加藤智子氏
定員 親子6組(先着順)
参加費 1組2,500円(子ども一人追加につき500円)
申込期限 8月5日(木)

▶ 手打ちうどん体験教室
日時 8月21日(土) 9時30分～13時30分
内容 小麦粉から手打ちうどんを作り、その場で茹でて食べる。

講師 石井 満氏
定員 12人(先着順) 参加費 1,500円
申込期限 8月14日(土)

▶ 本格タイ料理教室
日時 9月11日(土) 10時～13時
内容 トムヤム、ホーモック、パッタイ、タイのハーブティを作る。

講師 CAI ISARA 菊川美穂氏
定員 12人(先着順) 参加費 2,000円
申込期限 9月4日(土)

**在宅型事務スキルアップ
コース(簿記・労務)**

▼対象 ハローワークに求職申し込みを行い、職業訓練の受講あっせんを受けた方で、eラーニング受講に必要なパソコン(スマホでも可)、インターネット接続環境を準備できる方

▼期間 9月22日(水)～12月21日(火)の3カ月

▼内容 自宅で簿記に関する知識(日商簿記3級検定対策まで完備)と健康保険や年金、労災保険、雇用保険などの労務に関する知識を

習得できる在宅型公共職業訓練。
※入校・修了式を含む5日間だけ通学あり(東京リーガルマインド松山支社(松山市三番町))

▼定員 15人
▼テキスト代 8000円

▼申込期限 8月6日(金)～9月6日(月)

申 ハローワーク西条
Tel.0897-561-3015
申(株)東京リーガルマインド松山支社
Tel.089-961-1333

詳細は


9月15日(金)令和4年2月9日の水曜日 9時～16時

※変更の場合あり

▼場所 旧今治コンピュータカレッジ(今治市東門町)

▼内容 ワード・エクセル・インターネットなどの使い方。

▼定員 10人(応募多数時は選考)

▼教材費など 教材費と検定料は自己負担

▼申込時に必要な物
○母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子・父子家庭の児童の証明となるもの
○印鑑(スタンプ印不可)

▼申込期間 8月17日(火)～31日(火)

▼主催 (二財)愛媛県母子寡婦福祉連合会

申 市庁舎本館1階 子育て支援課
Tel.0897-52-11516
申 各総合支所 市民福祉課



マーケティングを学びませんか

令和3年度 市民大学
受講生募集

心豊かで
充実した人生を
送るために

▶ 申込方法 市教育委員会(市庁舎新館4階)、各公民館にある案内チラシ内の申込用紙を中央公民館か前述施設へ提出。
▶ 申込期間 8月1日(日)～25日(水)
▶ 問合せ 中央公民館 Tel.0898-65-4030
※月曜日・祝日は休館

講座名	開催日・サブテーマ	講師
ふるさと再発見講座 ふるさと西条を五つのテーマから学ぶ 定員 約60人 場所 中央公民館 時間 13時30分～15時30分	9月15日(水)	いしづちエリアにおけるソラヤマいしづちの取組 (株)ソラヤマいしづち 常務 竹内 靖氏
	10月27日(水)	民藝運動と愛媛民藝館 愛媛民藝館 館長 真鍋和年氏
	11月17日(水)	住みたい田舎ランキング1位 街中みんなでムーブメントを巻き起こせ！ 西条市役所 職員
	12月8日(水)	壬生川のくらし 愛媛県まなび推進課 職員
	1月19日(水)	台湾全島に電気を灯した日本人 松木幹一郎 愛媛台湾親善交流会 会長 古川勝三氏

特別児童扶養手当を支給します

心身に障がいのある児童を監護する父親か母親、養育者に手当を支給します。

▼支給資格

- 児童が障がいを受給事由とする公的年金を受給していないこと
- 法律で定める程度の状態にある20歳未満の児童を監護していること
- 児童が児童福祉施設などに入所していないこと
- 監護する人の所得が限度額を超えていないこと
- ※毎年、所得状況届を提出

▼支給月額

- 障がいの程度が1級 5万2500円
- 障がいの程度が2級 3万4970円

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-52-11214
各総合支所 市民福祉課

特別障害者手当などを支給します

次の要件を満たし、嘱託医が特別障がい者（児）と認める方に、手当を支給します。

特別障害者手当

▼対象 法律で定める程度の状態であり、日常生活で常時特別の介護が必要な20歳以上の方

▼支給資格

- 施設に入所・入院せず、自宅で療養していること
- 所得が一定額以下

▼支給月額 2万7350円

●障害児福祉手当

▼対象

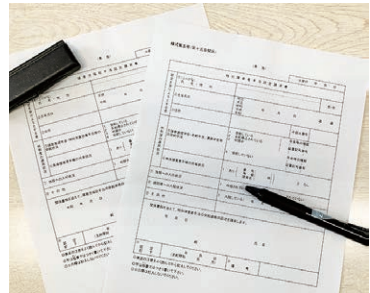
法律で定める程度の状態であり、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の方

▼支給資格

- 施設に入所していないこと
- 所得が一定額以下

▼支給月額 1万4880円

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-52-11214
各総合支所 市民福祉課



対象者は申請をお忘れなく

子育て・教育

児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当の認定を受けている方は、8月31日(火)までに現況届を提出してください。期限を過ぎた場合は、手当が受けられなくなることがあります。

▼提出先

- 西条地域の方 市庁舎本館1階 子育て支援課
Tel.0897-52-11370
- 東予・丹原・小松地域の方 各総合支所 市民福祉課

お知らせ

イベント開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のイベントの開催が中止となりました。

- 市民納涼花火大会
- (二社)西条市観光物産協会
- Tel.0897-56-12605
- 小松町ふるさと祭り
- 岡周桑商工会小松支所内 実行委員会事務局

お墓の適正管理を

住宅と同様、お墓も定期的な手入れが必要です。手入れをしないと雑草などが繁茂し他人に迷惑を掛けることとなります。墓地使用区画内は、使用者の責任で小まめに手入れし、適切な管理に努めましょう。

○季節ごとに、お墓の除草・清掃を行いましょう。

○墓参り、お供え物は持ち帰りましょう。

市庁舎新館2階衛生施設課
Tel.0897-52-11221

花火による火災に注意

気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火災や火傷などの事故を引き起こします。

○燃えやすい物の近くで遊ぶのはやめましょう。

○風の強い日はやめましょう。

○子どもだけで遊ばせず、必ず大人が付き添いましょう。

ライフジャケットを無料貸し出し中

▼対象 市内の小・中学生の保護者、または活動を引率・監督する成人

▼ライフジャケットのサイズ (小中学生用)

- Sサイズ (110cm～140cm)
- Lサイズ (140cm以上)

※数量に限りがあります

※サイズに適合しない場合、貸し出しはできません

▼貸出場所・問合せ

- 東消防署
Tel.0897-55-01119
- 西消防署
Tel.0898-68-01119



水辺で遊ぶときは必ず着用を

災害ボランティア講座

▼日時 8月17日(火)
13時30分～15時30分

▼場所 東予総合福祉センター

▼内容 防災・災害ボランティアについて学ぶ。

▼定員 約15人

市庁舎新館2階産業振興課
Tel.0897-52-11380

地域の逸品開発塾

▼対象 市内事業者・市民

▼日時 (全4回)
9月29日(水)・10月21日(木)・11月25日(木)・1月20日(木)
※10時～17時のうち約1時間

▼場所 食の創造館

▼テーマ 地域に眠っている素材や文化に絞り込んだ「ニッチな」視点から商品づくりをしてみませんか？

▼講師 中村 新氏 (㈱キッチンエヌ代表取締役)、白田典子氏 (有良品工房代表)

▼定員 約5人 (先着順)

▼参加費 4000円

▼申込期限 8月27日(金)

ファミリーコンサート おんがくあそび11 西条公演

▼日時 8月29日(日)
10時30分開演

▼場所 丹原文化会館

▼内容 県内在住の音楽家による0歳児から参加できる親子で楽しむコンサート。

▼入場料 大人(19歳以上) 1200円

※入場料は当日清算
※18歳以下は無料

▼申込方法 専用ホームページから申し込み。

市丹原文化会館
Tel.0898-68-3555



ぜひ親子でご参加ください

詳細は 

高額介護サービス費の上限額 (月額)	
区分	上限額
現役並み所得者がいる世帯 ※同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、65歳以上の方の収入が単身の場合年収383万円以上、2人以上の場合年収520万円以上ある方	44,400円 (世帯)
市民税課税者がいる世帯	44,400円 (世帯)
全員が市民税非課税の世帯	24,600円 (世帯)
合計所得金額・課税年金収入額の合計が80万円以下の方 老齢福祉年金の受給者	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人)
生活保護の受給者	15,000円 (個人)

区分	上限額
年収約1,160万円以上	140,100円 (世帯)
年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円 (世帯)
年収約383万円以上約770万円未満	44,400円 (世帯)
市民税課税者がいる世帯	44,400円 (世帯)
全員が市民税非課税の世帯	24,600円 (世帯)
合計所得金額・課税年金収入額の合計が80万円以下の方 老齢福祉年金の受給者	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人)
生活保護の受給者	15,000円 (個人)

手話通訳者・要約筆記者を派遣します

聴覚障がい者などの社会生活におけるコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

▼対象

- 市内在住の聴覚障がい者等
- 市内で事業を実施する際に派遣を必要とする団体(費用は主催団体が負担)

▼派遣区域 原則、市内(市外への派遣はご相談ください)

▼主な内容 病院受診、学校の授業参観・懇談会、会社の面接・話し合い、講座・講演会への参加、各種手続きなど。

※営利・宗教・政治活動を目的とする場合など、派遣できないものもあります

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-52-11214
FAX.0897-52-11294



ぜひご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



8月の市税ごよみ

- 10日(火) 市県民税(特別徴収) 7月分の納期限
 20日(金) 国民健康保険税第1期分、固定資産税第2期分の督促状の発送
 30日(月) 市県民税(特別徴収) 7月分の督促状の発送
 31日(火) 国民健康保険税第2期分、市県民税(普通徴収)第2期分の納期限
 ※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます
 ※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

国民年金の手続きをお忘れなく

国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金への加入が義務付けられています。退職したときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届け出を忘れずに行いましょう。(扶養されていた配偶者も手続きが必要)

●国民年金は働く世代の人もサポート！

▼令和3年度老齢基礎年金額

78万9000円(満額)
 20歳から60歳まで40年間、全額保険料を納めた方は65歳から満額の老齢基礎年金を受け取れます。厚生年金保険に加入した期間がある方は、国民年金の期間と合わせて受給資格期間が10年以上で老齢基礎年金を受け取れますが、受給資格・納付・免除期間などにより、満額より年金額が少なくなります。

▼令和3年度障害基礎年金額

○1級 97万6125円
 ○2級 78万9000円

国民年金加入中の病気やけがにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることが出来ます。障害者手帳と障害年金の障害等級は異なります。

▼令和3年度遺族基礎年金額

100万5600円(子が1人いる配偶者の場合)
 国民年金加入中の方が亡くなった時、生計を維持されていた「子のある配偶者」か「子」が、遺族基礎年金を受け取れます。子とは、18歳に達する年度の末日までの子、または20歳未満の障害のある子です。

●手続きに必要なもの

マイナンバーが確認できる書類(通知カードなど)、窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など)、年金手帳

※口座振替での納付を希望する場合は銀行の届出印、クレジットカードでの納付を希望する場合はクレジットカードも必要

※免除などを希望する場合は離職票か雇用保険受給者証なども必要

※代理の場合は、委任状、窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など)も必要

●注意事項

○月額保険料や年金額は毎年度変わります。

○障害・遺族基礎年金は年金保険料の未納期間があると受給できない場合があります。

○困難な場合は免除制度、学生の場合は学生納付特例をご利用ください。

問 新居浜年金事務所

Tel.0897-135-11300

問 今治年金事務所

Tel.0898-132-16141

問 市庁舎新館1階市民生活課

Tel.0897-152-11383

問 各総合支所 市民福祉課

地震などによる倒壊を防ぎましょう

民間ブロック塀などの安全対策に補助

募集開始

8月10日(火)

ブロック塀などの安全対策(除却・建て替え)の工事費用を一部支援します。ブロック塀などの倒壊によって発生した事故の責任は、所有者または管理者が負わなくてはなりません。安全対策をきちんと行って、巨大地震などによる倒壊や緊急時の通行障害を防ぎ、みんなの命を守りましょう。

問合せ 市庁舎新館3階 建築審査課 Tel.0897-52-1558



地震により倒壊したブロック塀

▶対象者(法人を含む)

○ブロック塀などの所有者、相続人、管理人

○市税の滞納がない方

※同一世帯に滞納者がいる場合は対象外

▶注意事項

市予算の申し込み枠を超えた際や申請翌年2月初めまでに工事が終了せず完成検査を受けられない際は、補助を受けられない場合があります。

▶補助対象ブロック塀など

○市内の通学路や緊急避難路に面した、ひび割れて傾くなど危険なもの

○補強コンクリートブロック造および組構造(コンクリート造・レンガ造・石積造など)のもの

※道路に面していない部分は対象外

▶補助対象となる安全対策

建設業の許可を受けるか、ブロック塀の工事に関して専門的な知識を有する市内業者が行う、不良危険ブロック塀などの除却・建て替え工事。

※建て替えは、建築基準法における塀に関する基準に基づき、かつ地震に対して安全な構造としてください

▶補助金額 安全対策工事費のうち、補助対象経費の3分の2以内(上限30万円)

※市予算の範囲内で受け付け

▶申し込み方法

問い合わせ先に要事前相談。相談時は、現状写真など現在の塀の状況が分かる資料をお持ちください。申請には、ブロック塀の工事に関して専門的な知識を有する市内業者の点検を受け結果の提出が必要です。

ブロック塀を所有する皆さんへ

ブロック塀の倒壊などを起こさないために、安全点検は必要です。次の項目に不安なことがあれば、建築士などの専門家にご相談ください。

- 塀は高すぎませんか。塀の厚さは十分ありますか
- 控え壁はありますか。基礎はありますか。鉄筋は入っていますか
- 塀がひび割れたり、傾いたりしていませんか

皆さんの行動で防げる

交通事故があります！

一人一人が交通安全行動をし、交通事故を未然に防ぎましょう！



車を運転される皆さんへ

横断歩道は歩行者優先！

自動車と歩行者が衝突した交通死亡事故の多くは歩行者が横断中の事故です。横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

歩行者・自転車を運転される皆さんへ

歩行者も交通ルールを守りましょう！

- 通学中の児童が死傷する事故が発生するなど、道路で子どもが危険にさらされています。通園・通学路などの安全を再確認しましょう。
- 交通事故死者数の半数以上は高齢者。高齢者は身体機能の変化を理解し、横断歩道では走行車両がいないことを確認してから渡りましょう。

自転車は車の仲間です！

- 自転車は車道の左側を通行し、歩道を通行する場合、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
- 飲酒運転・二人乗り・並進・携帯電話の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認など、安全ルールを必ず守りましょう。
- 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

くらしの相談 — 困り事があるときはご相談を — ※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	8月10日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	8月10日(火) 13時～15時	市庁舎新館1階市民生活課	
	8月13日(金) 10時～12時	東予総合支所1階面接室	
	8月20日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付8月2日(月)～、先着11人)	8月11日(水)・25日(水) 13時～17時	市庁舎新館4階405会議室	市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	8月18日(水) 13時～17時	東予総合支所1階面接室	東予総合支所総務課
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分。マスク着用)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館1階消費生活センター	市庁舎新館1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	8月4日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	8月8日(日) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	8月10日(火) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	8月10日(火)・24日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館1階子育て支援課	市庁舎本館1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時 ※16日はお休み	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	8月18日(水) 10時～15時	市庁舎新館1階相談室3	市庁舎本館1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
	8月21日(土) 10時～15時	東予保健センター研修室2	
精神障がい者の家族相談会	8月19日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310



SNSでさまざまな情報を発信中！

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね！」をお願いします。





広報さいじょうをスマホで！

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧いただけます。



人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

6月末日現在(前月比)

**人口**
107,314人(－75)

**世帯数**
50,840世帯(－19)



新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



募集

自衛官募集

●自衛官候補生
●応募資格 18歳～33歳未満
●受付期間 通年募集
●試験日 9月22日(水)、23日(木)、27日(月)～29日(水)のいずれか1日
●試験場所 陸上自衛隊松山駐屯地
●一般曹候補生
●応募資格 18歳～32歳未満
●受付期間 7月1日(木)～9月6日(月)(必着)
●試験日 9月16日(木)～18日(土)のいずれか1日
●試験場所 新居浜市内か松山市内
●航空学生
●応募資格 18歳～21歳未満
●海上自衛隊要員は23歳未満
●受付期間 7月1日(木)～9月9日(木)(必着)
●試験日 9月20日(月)
●試験場所 松山市内
※各詳細は、受付時にお知らせします。募集要項などは西条市庁舎・各総合支所にも設置しています

▼日時・場所 ●自衛官等募集説明会

募集

危険物取扱者試験(第2回)

●試験の種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
●日時 10月24日(日) 10時～
●受験地 松山市など
●願書受付期間
●書面申請 8月27日(金)～9月6日(月)
●電子申請 8月24日(火)～9月3日(金)
●願書配付先 消防本部予防課、西消防署、東予地方局総務県民課防災対策室
●書面申請の提出先 消防試験研究センター愛媛県支部(松山市千舟町)
Tel.089-932-8808
●受付時間 9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)
▼電子申請に関する問合せ

消防試験研究センター

Tel.0570-107-1000
○8月6日(金) 18時～19時
総合福祉センター
○8月23日(月) 18時～19時
東予総合福祉センター
▼その他の問合せ
消防本部 予防課
Tel.0897-561-0251

旭新聞墓地の使用者募集

空き区画の利用者を随時募集しています。申し込み資格など詳しくは市ホームページをご覧ください。
詳細は 

歌会始の詠進歌

▼お題 窓
▼詠進要領
お題を詠み込んだ自作未発表の短歌で1人1首。習字用の半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、性別、職業を縦書きで毛筆にて自書。病氣などで自書できない場合は代筆なども可。
▼提出方法 「詠進歌」と封

相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間における電話相談

▼実施日時 8月27日(金)～9月2日(木) 8時30分～19時(8月28日(土)・29日(日)は10時～17時)
▼電話番号 Tel.0120-0007-110(携帯電話可)
▼相談内容 いじめ・体罰・不登校・親からの虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)
▼相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
●松山地方法務局人権擁護課
Tel.089-932-10888

相談

筒に書いて郵送
○宛先 Tel.100-8111 宮内庁
▼提出期限 9月30日(木)
※詳細は宮内庁ホームページ [URL https://www.kunachogoj.jp/](https://www.kunachogoj.jp/)
●9月20日(月)までに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて宮内庁式部職宛てに郵送

市長と井戸端会議

▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体(1グループ当たり45分程度。テーマを決めての自由討論形式)
▶日時・場所 ○8月26日(木) 19時～ 本庁(先着2団体)
○8月30日(月) 9時～12時 丹原総合支所(先着3団体)
▶参加方法 8月10日(火)までに本庁シティプロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。
※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です

相談

▶問合せ
○市庁舎本館3階シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1694
○各総合支所 総務課